令和５年度　運転者適性診断受診料助成について

１．対象事業者　会費未納がない会員事業者とする。

２．助成対象　以下の助成対象機関で、千葉県内営業所に勤務する運転に従事する従業員の初任診断・適齢診断・一般診断の受診を助成対象とする。
令和５年４月１日～令和６年３月末日

No	適性診断実施機関	ＴＥＬ	ＦＡＸ
1	一般社団法人　千葉県トラック協会 適性診断事業課	043-301-3525	043-301-3526
2	独立行政法人　自動車事故対策機構千葉支所	043-350-1730	043-350-1731
3	五井自動車教習所	0436-21-3366	0436-22-7737
4	東洋自動車教習所	0479-64-0100	0479-64-0102
5	大佐和自動車教習所	0439-65-2211	0439-65-3615
6	㈱京成ドライビングスクール	03-6657-8868	03-3657-3187

※出張診断（県内出張診断のみ対象）

No	出張適性診断実施機関	ＴＥＬ	ＦＡＸ
1	ヤマト・スタッフ・サプライ 株式会社(東京研修センター)	03-6426-0193	03-6426-0195

３．受診期間　期間：令和５年４月１日～令和６年３月末日
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。

４．受診方法及び助成金額

（１）千葉県トラック協会適性診断事業課で受診する場合
（初任診断、適齢診断、一般診断）
千葉県トラック協会適性診断事業課に予約し、受診すること。
助成金額は１名につき、3,800円(初任・適齢)、1,400円(一般)とする。
※初任、適齢及び一般診断の差額１，０００円は事業者負担

（２）自動車事故対策機構千葉支所を利用する場合
①自動車事故対策機構千葉支所で受診する場合
（初任診断、適齢診断、一般診断）
自動車事故対策機構千葉支所に予約し、受診すること。
助成金額は１名につき、3,800円(初任・適齢)、1,400円(一般)とする。
※初任、適齢及び一般診断の差額１，０００円は事業者負担
②ナスバネットで受診する場合
※ナスバネットとはインターネットを介した適性診断システムです。
支部又は協同組合が導入したナスバネットで受診する場合
（初任診断、適齢診断、一般診断）
助成金額は１名につき、3,800円(初任・適齢)、1,400円(一般)とする。
※初任、適齢及び一般診断の差額１，０００円は事業者負担

（３）ヤマト・スタッフ・サプライを利用する場合(県内出張診断のみ対象)
（初任診断、適齢診断、一般診断）
ヤマト・スタッフ・サプライに予約し、受診すること。
助成金額は１名につき、3,800円(初任・適齢)、1,400円(一般)とする。
※初任、適齢及び一般診断の差額１，０００円は事業者負担
※出張診断等で生じる実費負担の交通費、会場費等については、助成の対象とはなりませんので、ご留意願います。

（４）各自動車教習所を利用する場合
（初任診断、適齢診断、一般診断）
各機関に予約し、受診すること。
支払額については、各教習所へお問合せ下さい。
※初任、適齢及び一般診断の差額は事業者負担

５．助成人数　上限なしとする。